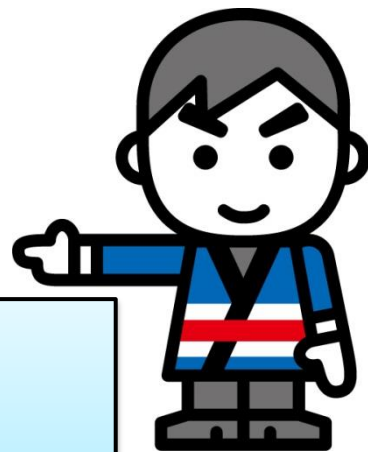


### 活動内容

「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛の精神のもと災害を未然に防ぐ予防啓発活動や災害に備えた各種訓練を行っています

### こんな方は消防団員に向いています

- ・消防団に興味がある方
- ・防災に興味がある方、知識を身に着けたい方
- ・仲間づくりがしたい方
- ・ご家族やご友人にカッコいいところを見せたい方



### 入団資格

- ①砂川市・奈井江町・浦臼町・上砂川町に居住している方  
(お勤め先は市町外でも構いません)
- ②年齢18歳以上50歳未満の方
- ③心身ともに健康である方

### 団員の身分・処遇・補償制度

- ①非常勤の特別職地方公務員で、自営業・会社員など生業をお持ちの方でも入団できます
- ②活動に必要な被服や装備品などが支給されます
- ③活動費用として年報酬や出勤報酬が支給されます(報酬額:36,500円など)
- ④万が一活動で負傷した場合の共済金や長年勤続し退団した際の退職報償金など、国からの手厚い補償制度があります

もっと詳しく知りたい、入団してみたいなどのお問い合わせは

砂川市の方→砂川消防署管理課消防団係 ☎0125-54-2196

奈井江町・浦臼町の方→奈井江浦臼支署消防団係 ☎0125-65-2259

上砂川町の方→上砂川支署消防団係 ☎0125-62-2021